

令和8年度予算編成方針について

1. 本市を取り巻く状況と国県の動向

◎国の概況

政府は、令和7年6月13日に『経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～』を閣議決定しました。日本経済は2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めており、30年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつあるとし、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現するとともに、地方創生2.0や国民の安心・安全を確保するための取り組み等により、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指すとしています。また、経済あつての財政であり、経済の主役である企業・個人を政府が積極的に後押しすることで経済を成長させ、そのうえで、債務残高対GDP比をコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すなど、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させるとしています。

令和8年度予算編成に向けては、8月31日を期限として各省庁に対し概算要求を求め、要求総額は過去最大となる122兆円超になる見通しで、課題事項の物価高騰対策、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援などについて現段階で金額を示さない枠外事項要求が山積しており、予算編成過程でさらに積み上がると見込まれます。

地方財政については、前年度に、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、令和7年度から令和9年度までの3年間について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記された方針を踏襲し、地方の一般財源の総額を確保するとしています。よって、交付税交付団体である本市にとって、歳入一般財源総額は一定確保されますが、大きな伸びは期待できないものとなっています。総務省の地方財政収支の仮試算においては、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、税等を2.1%増、地方交付税を2.0%増としたうえで、地方一般財源総額は2.0%増となっています。

なお、物価高騰対策として今秋を目途に経済対策を取りまとめ、財源としては補正予算の編成も視野に入れていることから、今後の国の動向に留意が必要です。

◎滋賀県の概況

滋賀県では、令和7年3月に「財政見直し」の再試算を行ったところ、社会保障関係費の増加やびわこホールの老朽化対策をはじめとする大規模事業の進捗など財政需要の高まりに伴い、令和8年度から令和12年度までの5年間で累計502億円の財源不足が見込まれ、中長期的に公債費も増加傾向にあり、財政健全化に向けた取り組みは喫緊かつ重要な課題となっています。

令和8年度当初予算編成に向けては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、誰もが滋賀で自分らしくそれぞれの幸せを感じられ、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思うような健康しがを、暮らしや社会のあり方を「リ・デザイン」し、みんなでもにいきる観点から、「子ども・子ども・子ども」、「ひとづくり」、「暮らしと健康づくり」、「安全・安心な社会づくり」、「産業・経済の基盤づくり」、「豊かな自然を育む環境づくり」の6つの柱を中心に施策構築を進めるとしています。また、引き続き多額の財源不足が見込まれる状況に鑑み、収支改善の着実な実施に加えて、新たな行政需要等へ「ヒト・財源の配分のシフト」をする土台の構築や公債費の適正管理に取り組むとされていることから、今後の県予算編成の動向に留意が必要です。

◎本市の状況

令和7年度以降の見通しにおいては、職員給与費や社会保障関係費、物価高騰の影響による経常経費の増加に加えて、安土コミュニティエリア整備をはじめとする大型施設整備事業の継続実施により大規模な財政出動が続く見込みです。大型施設整備事業を実施するにあたり、これまで蓄えてきた基金と抑制を図ってきた市債を活用することから、今後は、これまで以上に基金と市債のバランスが極めて重要となります。

よって、このように財政状況が新たな局面に入った中でも、引き続き市民に寄り添い、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供し、新たな行政課題にしっかりと対応するために、実効性と結果を出す行財政改革および意識改革への取り組みが必要となります。具体的には、すべての事業において、社会経済情勢や10年先の近江八幡市を見据え、エビデンスに基づく目的や最終的な効果のイメージを明確化したうえで、改めて原点に立ち返るゼロベースからの見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の優先順位と取捨選択、事業の効率化と費用対効果（ワイズスペンディング）、あわせて斬新なアイデアによる歳入の確保などの聖域のない改革を、使命・責任・スピードをもって、全ての職員が取り組んでいくものとします。

2. 予算編成の基本方針及び基本的な考え方について

◎全体的事項

① 基本目標

市の最上位計画である『近江八幡市第1次総合計画』（平成31年3月策定：計画期間 平成31年度～令和10年度）に掲げられている6つの基本目標を柱として、効率的かつ効果的な施策の展開を図り、将来のまちの姿を示す【人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」】の予算を編成するものとします。

- (1) 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます
- (2) 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります
- (3) 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます
- (4) 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します
- (5) 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます
- (6) 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

② 予算

令和8年度は4月に市長選挙が執行されることから、当初予算は、市長に係る新たな政策的経費（公約・マニフェスト）を除いた『骨格予算』として編成します。市長選挙後に、公約等の政策的経費や新規事業等を盛り込んだ6月補正予算を追加する『肉付け予算』とします。

ただし、肉付け予算編成は市長選挙後、議会開会までに期間が短いこと、追加補正予算としての位置づけであり、通年予算としての一般財源額の確保が必要であることから、当初予算編成段階では、肉付け予算分も含め要求をすることとし、編成過程において骨格予算と肉付け予算に区分し編成することとします。

よって、当初予算編成において全ての一般財源を予算化することで、補正予算に対応するための財源は確保しておらず、「歳入に見合った歳出」の原則に基づき、行政の持続性の観点から持続可能な体質の実現のため、決算総額を想定（通年予算）したものとし、財政の健全化に取り組むものとします。

したがって、各部課においては、更なる予算要求の精度の向上と要求内容の責任が問われることになること、つまり当初予算編成時から「補正予算または予算流用で対応できる」といった安易な考え方は捨てていただく一方、予算が不足することを懸念した過剰な見積もりや身の丈に合わないフルスペックの見積もりは避け、現状に見合った必要な事業予算を確実に見積もった「年間予算」という考えを認識して予算要求ください。

なお、予算流用は、緊急修繕や補助金精算等、真にやむを得ないものに限り、安易な流用申請を行うことなく、配当された予算内での対応に努めてください。

③ 予算編成方式

これまでの編成方式の基本的な考え方を引き継ぎ、前年度と同様の編成区分とする『枠配分・基金対応事業枠併用方式』による予算編成方式とします。枠配分の対象を地方財政の構造上歳入一般財源とし、数値目標を設定することで、単なる積み上げ要求ではなく、各部の予算編成の主体性・自律性を尊重し予算編成能力を高めることを狙いとしています。

当初1次は枠配分対象外経費、もしくはあらかじめ事業を指定した基金対応事業、当初2次は枠配分対象経費とします。当初2次においては、本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を目指すとして、ふるさと応援基金の活用を引き続き推進します。

④ 歳入一般財源について

市税については、令和7年度の賦課状況を鑑み、市民税は景気動向を反映、固定資産税は新増築家屋の増加とし、前年度当初予算より2.7%増加で見込んでいます。しかしながら、市税が歳入の根幹であることを踏まえ、今後の景気経済状況や税制改正等の動向を注視するとともに、徴収方法についてもより一層検討を加え、見積もりの精度向上を図ってください。

地方交付税のうち普通交付税については、一定の行政サービスを提供できる財源保障機能を有することから市税等の増減収分75%に逆連動する仕組みですが、人事院勧告による職員給与費や社会保障関係費等の増加が市税等の増加を上回る見通しのため、令和7年度の交付状況を鑑み、前年度よりも8.0%増加で見込んでいます。

よって、基金繰入額を除く歳入一般財源総額としては10.4億円増加と現段階では見込んでいます。

歳入一般財源は、過大な見積もりが赤字決算の要因になることを意識しつつ、景気経済情勢と交付実績の連動、および現段階での情報により最大限予算化しています。今後の景気経済状況や国県の動向を注視することに努めてまいります。また、不足する財源については基金での追加対応しか残されていないことを強く認識願います。

⑤ 当初1次予算について

1) 枠配分対象外経費について

職員給与費、法令に基づき国県と負担割合により実施する扶助費（国県負担金を財源とする扶助費、以下、法定扶助費という）および公債費等について、既に要求を受け、事務査定を行いました。再度、決算見込額を想定した確認を行ってください。

2) 基金対応事業について

基金対応事業は、当初2次の枠配分額とは別枠で対応することとし、所要一般財源は基金充当により確保されますが、基金残高には限りがあることから、財源確保と事業費の精査が必要です。また、主要事業になることから、事業の目的、内容、スケジュール、効果について明らかにした説明責任が求められることを認識ください。

ア) 大型施設整備事業枠（公共施設等整備基金、ふるさと応援基金で対応）

道路等インフラを除く建物施設整備で、おおよそ3年間以上年度をまたがり、総事業費5億円以上を目安とする大型施設整備事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、事業進捗状況を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとしますので、事業スケジュールや概算要求時の内示指示事項も含め、改めて事業費の精査に努めてください。

- ・新市庁舎整備事業（※関連施設整備事業含む）
- ・市民広場整備事業
- ・安土コミュニティエリア整備事業（※関連施設整備事業含む）
- ・八幡西中学校施設整備事業
- ・八幡東中学校施設整備事業
- ・避難所空調設備整備事業
- ・子ども・若者育成支援施設整備事業
- ・勤労者福祉センター施設改修事業

イ) 市長公約子ども支援事業（子ども・子育て支援基金で対応）

単年度約1億円以上を目安とするソフト事業で、事業継続の担保として、一定期間の財源を基金に積み立てた公約事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、医療費の動向や対象者数、国の補助制度スキーム等の決算想定額を見極めた中で、改めて当

初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとします。

- ・子ども医療費助成事業
- ・（仮称）学校給食費無償化事業

⑥ 当初2次予算について

令和7年度は、「歳入一般財源見込の精度向上」と「ふるさと応援基金の更なる活用」に取り組み、前年度比一般財源ベースで約5.9億円、率にして5.8%減としましたが、最終的な当初予算としては、超過要求に対応した財政調整基金繰入額は、当初予定の2.5億円から19.5億円を追加した22億円とし、ふるさと応援基金は約23.6億円を活用した規模としています。

令和8年度も、「歳入一般財源見込の精度向上」と「ふるさと応援基金の活用継続」により、持続可能な財政運営と特色ある取り組みの両立を図り、当初予算での財政調整基金追加繰入抑制を目指します。

よって、枠配分要求において、令和7年度財政調整基金追加繰入額19.5億円から令和8年度歳入一般財源増加額等13.7億円を差し引いた5.8億円（一般財源ベース）、率にして5.7%の削減を目指します。

また、新規または拡充事業に限り、総額14.3億円のふるさと応援基金特別枠を別枠設定とします。

なお、医療費会計への法定繰出金等は、経常的で削減し難い経費のため、伸び率等を勘案した中で、優先的に枠配分額を算定していますので、部ごとに削減率は異なります。

配分は部単位で行いますので、これまで以上に部内における積極的な議論が重要となり、各所管課のテリトリーを度外視した、事業の取捨選択や事業手法の抜本的見直しについての真剣な議論が必要です。全事業の一律削減といった小手先手法や最終判断を査定に委ねるのではなく、限りある財源という制約のなかで面白みを感じながら工夫し身の丈に合った要求とし、枠配分を達成する要求としてください。

枠配分を達成するためには、次のいろいろな観点に目を向けることが非常に重要となります。

- ・施策の目標や達成状況、期間を明確にするために、KPI（重要業績評価指標）を設定
- ・地方自治法第2条第14項に基づく『最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。』を念頭に、市民サービスへの課題解決と効率的な提供
 - 業務改善では限界があるものは、業務プロセスや組織構造、情報システム等を根本的に見直し、再設計することを前提に、市民の満足度を最大限提供
- ・改めてゼロベースから見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底
- ・事業の選択と集中による優先順位と市民ニーズの把握に努め、その必要性や効果、経費積算の妥当性を見極め
- ・市民サービスを維持しながら経費を抑制できる他の手法を提案
- ・事業当初の目的を達成している場合は廃止
- ・歳入確保に向け、受益者負担の適正化はもとより斬新なアイデアによる新たな歳入提案
- ・将来の歳出抑制に繋がる予防的経費は、中長期的な視点から事業効果が損なわれていないかの検証
- ・決算等で多額の不用額が生じている場合は、積算や事業量を精査し不用額の縮減 など

⑦ 当初2次におけるふるさと応援基金の活用について

新規または拡充事業を対象とした特別枠（14.3億円）を設定します。ただし、各部における特色ある事業を機動的かつ柔軟に対応していく判断から、あらかじめ部ごとに配分せず、事項別要求とします。「ふるさと納税」の本来の趣旨である「地方で生まれ育ち都会にいられた方から生まれ故郷への恩返し」「お世話になった地域、応援したい地域への貢献」という観点から、「子ども・子育て施策」や「高齢者施策」にも積極的に活用します。

1) 対象とする要件

- ・本市の今後の発展を見据え、対外的に本市をアピールでき、関係人口の増加や今後の寄附に繋がることを期待できる独自事業（既存事業の見直し含む）
- ・市民が直接享受する（実感できる）事業
- ・ハード事業（実施設計費、工事請負費、備品購入費、ハード整備補助金等）
※単に原状回復を目的とした修繕料は対象外とし、施設の長寿命化や機能強化を目的とした改修費は対象となる。
- ・ソフト事業（市民が直接享受する補助金、報償費、委託料、扶助費等）
- ・1事業の事業費が100万円以上
- ・キーワード「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安全・安心な生活基盤」、「活力ある地方創り」、「GX・DX」
- ・充当する予算科目名称は、事業単位で個別事業予算化、あるいは充当科目が細々節（委託料や補助金）のみである場合は細々節の科目名称を個別化して際立たせる。
- ・新しい課題に挑戦して失敗を繰り返し修正して成功に導く（トライアンドエラー）といった実証実験的事業
- ・施策の目標や達成状況、期間を明確にするために、ワンペーパーにKPI（重要業績評価指標）の記載を追加する。

【活用不可のもの】

- ・予算編成における当初1次義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
- ・経常的な施設維持管理経費（指定管理者委託や包括運営委託を含む）
- ・法令によって負担しなければならない経費
- ・各種団体への運営補助金
※団体が事業を臨時的に実施するための充当は可能
- ・行政内部の事務的経費（計画策定、基本設計を含む）
※ただし、行政内部事務にかかるデジタル化によって将来業務効率を目指す事業については、既存事務経費との並行期間のみを充当可能期間と限定するものとし、その後は、業務効率が図れた効果額（一般財源）で補うものとし、

2) 『ふるさと応援基金活用審査会』の設置

特別枠要求事業を対象に、充当事業の事業目的、事業スキームおよび事業効果等について、活用の適正、妥当性を審査します。11月27日（木）に開催予定ですが、詳細は後日通知します。なお、一般財源枠配分を達成した部の特別枠要求事業は、優先的な採択基準の一つとします。

⑧ 国県の動向への的確な把握と対応について

国県の物価高騰対策、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援などにかかる内容の具体的な取扱いについては、動向の情報収集と的確に把握した上で、予算編成過程にて適切な対応を図るものとし、また、物価高騰対策として今秋を目途に経済対策を取りまとめ、財源としては補正予算の編成も視野に入れていることから、今後の国の動向に留意が必要です。

⑨ 行政改革との連携について

総合計画の基本目標6「協働と連携に基づいてしなやかな『地域の経営』ができる体制を整えます<地域自治・行政経営>」に掲げる3つの施策「公有財産の効率的管理」「効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上」「持続可能な財政運営の確立」を意識して予算編成に取り組んでください。

また、自治体の経営資源が制約されるなか、多様化する公共サービスを的確に実施するために、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性や品質の向上、手続きのオンライン化やワンストップ化、機能追加や情報連携の整備を進める等、新たな価値の創造を意識した業務改善に取り組むとともに、これらを活用した行政運営の簡素化や効率化、コスト削減を職員一人ひとりが念頭に置きながら、事業の精査に積極的に取り組んでください。

公印省略への切替を進めるとともに、通知文書の電子送付による郵送料の削減に取り組んでください。

⑩ 施策評価との連携について

令和6年度から「第1次総合計画 基本計画」の施策単位による評価を試行的に実施しています。この評価は、各施策に掲げる「めざす姿」の実現に向けた取組状況を確認し、今後の計画的かつ適正な行政運営に活かしていくことを目的としています。

評価結果を十分に踏まえ、コスト意識と社会情勢の変化を考慮のうえ、事業の統廃合のみならず、真に必要な事業の新設なども含め、効果と優先度を踏まえた事業選択を行うとともに、関係する部署間での連携を図り、予算を要求してください。

⑪ 予算編成過程の公開について

市政運営の透明性の向上と市民の市政参画を推進するために、「予算の見える化」として、予算編成過程の公開をしています。枠配分額や見積要求額、予算見積にかかる部の方針等の公開を予定していることから、これらの公表を念頭において予算見積を行い、市民への説明責任を果たしてください。

⑫ 令和8年度予算編成の留意点について

1. 新庁舎移転に伴う消耗品費の予算要求の集約化について

用紙類やペン類等、各課共通で必要とする経費について、フロア毎に集約する課を指定し、集約化を図ります。(詳細については、資料③予算編成手順等の留意点にて別途説明します。)

2. 【試行】ペーパーレス促進に伴う予算要求書の電子提出等について

予算要求書について、紙提出から電子提出に切り替えるとともに、今後は、予算ヒアリングについてもペーパーレスで実施する予定です。今年度は、総務部等を対象に試行します。

3. 【予告】財務会計システム電子決裁の導入について

現在、令和8年4月から財務会計システムの電子決裁導入に向けて、システム改修を進めています。12月中旬に説明会を実施する予定ですが、詳細が決定次第、通知します。